

下総つうしん



第67回

平成25年7月1日

医療法人社団 踏青会 下総病院

千葉県八千代市米本2472-2

047-488-2135

今年も気がつけば早いもので7月となりました。梅雨空の合間の日差しは強く、今年の夏も暑さが厳しそうだと感じますが、皆様お元気にお過ごしでしょうか。

ここ数年、病院の渡り廊下の屋根にはすずめが巣を作っていて、雛鳥の鳴き声が聴こえたり、親すずめが餌をくわえてちょこちょこ歩いている姿を見かけたりします。もう少し経つと雛鳥が顔を出し、飛ぶ練習をする姿も見られるかもしれません。かわいらしい姿が見られると良いなと少し楽しみに思っています。

7月は七夕がありますね。今月10日に系列の船橋北病院で七夕会の開催があり、当院からも参加する予定です。内容はカラオケやコーラス、そして芸人『坂本冬休み』の物まねショーです。昨年もこの物まねショーがあったのですが、「坂本冬美」や「由紀さおり」の物まねだけでなく歌も上手で会場はとてにぎわったそうです。参加予定の患者さん達は、今から楽しみにしています。職員、患者さん合わせて21名ほど、参加する予定です。



各病棟には患者さんが作った七夕飾りがあります。
短冊にはみなさんの願いが込められています☆

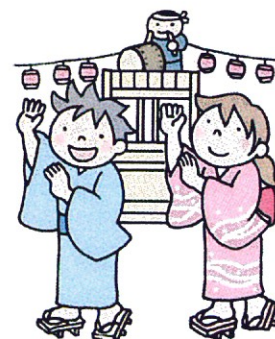
お盆外泊のお知らせ

今年もご家族の皆様へ、お盆外泊のお知らせのはがきを送らせていただきます。当院では、お盆を患者さんにご家庭でお過ごしいただくようお勧めしております。

外泊は、長期間病院で療養している患者さんにとって、ご家族との時間を共有できる貴重な体験となります。ご理解、ご協力のほどをお願いします。お盆外泊が難しいという方は、時期をずらしたり、面会や外出でもかまいませんのでよろしくお願いします。

この時期になると、「もう家族に外泊のお知らせのはがきは送ったの?」「いつ頃病院にはがきは戻ってくるの?」と外泊を待ち望んでいる患者さんの声が聞かれます。

つきましては、同封のはがきに外泊希望日、ご家族の連絡先をご記入の上、**7月31日**までにご返送ください。なお、病状等により主治医の外泊許可が下りない事もあります。また、外泊前後の薬や食事を準備する都合上、日時について電話で確認させていただく場合もありますので、ご了承ください。



限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は平成25年7月31日までとなっております。

引き続き認定を受ける為には、申請が必要となりますので7月中に各市町村の国民健康保険または高齢者の窓口で手続きをお願いします。新しい認定証がご自宅に届きましたら、病院受付に提示をお願い致します。

また、75歳以上の後期高齢者医療制度の保険証も7月31日で期限が切れますので、新しい保険証が届きましたら、病院受付にご提示をお願いします。

限度額認定証を持っていますと、外来・入院とも窓口での支払いが限度額までとなります。限度額は各世帯の所得によって異なります。所得の申告をしていない場合や保険料を納付していないと交付されない場合がありますので、詳しくは役所の窓口、又はご加入の保険者へお問い合わせください。

限度額について

70歳未満の人の場合 ※過去12ヶ月に1つの世帯で限度額の支払いが4回以上あった場合、4回目以降の限度額が適用となります。

所得区分	3回目まで	※4回目以降
一般	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1%	44,400円
上位所得者	150,000円+医療費が500,000円を超えた場合はその超えた分の1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

70歳以上の方の場合

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合はその超えた分の1%
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

入院した時の食事代自己負担額も所得区分によって異なります。(1食あたり)

一般	260円
住民税非課税世帯・低所得者Ⅱ	210円(90日以上入院 160円)
低所得者Ⅰ	100円

花菖蒲と紫陽花を見に行ってきました。



6病棟のみなさんがバスハイクで袖ヶ浦公園に行ってきました。
今の時期は花菖蒲とあじさいが見ごろでした。



編集後記

日ごとの陽ざしも強くなり、ちょっとした外出でも日焼けが気になる頃となりました。いよいよ本格的な夏のはじまりですね。梅雨を通り越したかのような蒸し暑い日が続きますが、夏バテ防止対策は今のうちからが重要なようです。「夏バテ」というと暑さによる食欲低下と思いがちですが、最近の夏バテはどうも暑さだけが原因ではないようです。みなさま一日中冷房のきいた部屋にいるということはありませんか？現代の夏バテは冷房の効いた室内と熱い外との温度差に身体がうまく対処できず、カラダが混乱してしまうことが大きな原因だそうです。冷房温度は28度、冷房よりも除湿、扇風機を上手に使うことを心がけてみてください。また、きちんとバランスが取れた食事を摂ることや冷たいものを飲みすぎない、お風呂にしっかりと入って体を温めることも重要です。

毎日の生活を少しだけ注意すれば夏バテを予防できます。今年は生活習慣を見直して楽しい夏を満喫しましょう♪

医療相談室 関屋 杉崎 畑